

所得税 市県民税

申告・納税はお早めに

受付は3月15日まで

平成18年分所得税の確定申告と納税、平成19年度個人市県民税の申告の受付期間は、2月16日から3月15日まで(土・日曜を除く)です。

所得稅

申告・納税は西宮税務署へ

所得稅では、納稅者が1年間の所得金額と稅額を正しく計算して申告と納稅を行う「申告納稅制度」が採られています。

医療費控除などは還付申告を

消費稅

申告・納稅は4月2日までに

事業所得や不動産所得などのある人で、昨年中の所得の合計額から、控除合計額を差し引き、その残額をもとにして計算した稅額が、配当控除額と定率減稅額との合計額よりも多い人が、給與所得者で、給與の年収が2000万円を超える人、2力以上から給與を受けている人など

稅務署の申告相談

2月18・25日の日曜日も実施

西宮稅務署は、2月18・25日の日曜日にも、確定申告の相談、申告書の受付を行います(通常、窓口は土・日曜、祝日は開設していません)。この2日間は混雑が予想されます。あらかじめ...

市県民稅の申告受付会場

Table with columns: 会場, 開設期間(土・日曜を除く), 受付時間. Lists various branches and their respective hours.

市県民稅

申告は市民稅グループ、各支所へ

市は、市民稅グループ、ます(左表参照)。各支所で平成19年度の個人市県民稅の申告を受け付け

障害者控除の申告について

身体障害者手帳の交付を受けている人や、介護保險の要介護認定を受けていて、市から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けること

問合せ先・申告書郵送のあて先

- 《所得稅について》
◆西宮稅務署個人課稅部門
◆稅務相談室西宮分室
◆タックスアンサー
《市県民稅について》
◆市役所市民稅グループ

申告書の提出は相談会場もご利用ください

西宮稅務署は、平成18年分所得稅の確定申告の相談会場を下表のとおり開設しています。申告書も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

Table with columns: 相談会場, 開設期間(土・日曜、祝日を除く), 開設時間. Lists consultation venues and hours.

窓口に来られないときは... 郵送、インターネットで確定申告書を受付

確定申告期間中、所得稅の申告書は郵送などでも提出できますので、「ご利用ください。」

当する人は、市県民稅の申告をしてください(所得稅の確定申告をする人は、この申告をする必要はありません)。

軽自動車稅 3月中に廃車手続きなどは

軽自動車稅は4月1日現在で、原動機付自転車や軽自動車を所有している人に1年分の稅金がかかる

固定資産稅 都市計畫稅 (第4期分)

納期限 2月28日
必ず納期限までに納付してください。納付には便利な口座振替のご利用を

3月の稅務相談
市は、稅務相談を3月8日の午後1時から3時まで市県民相談課(市役所本庁舎1階)で行います。

